

「ヘルパー連絡会」新型コロナウイルスに関するアンケートまとめ

2020.4.23

1. 事業所での具体的な対策を教えてください（職員、利用者、家族、業者等）。

【職員】

- ・3月より、スタッフの健康管理シートの記入が始まりました（業務前と業務後：体温、咳、鼻水等）。
- ・全スタッフ、手洗い、うがい、手指消毒を徹底しています。
- ・手洗い、うがいの徹底。マスク着用、アルコール消毒。ゴム手個々で持って、配布。
- ・事業所入り口に手指消毒用アルコール液を設置する。
- ・出勤前に検温し、発熱や風邪症状等があれば出勤を控える。
- ・入社時に検温記入、風邪症状の有無記入。
- ・訪問前、帰社時の手指消毒、うがい励行。
- ・訪問時はマスク着用、訪問前後に手指消毒、うがいを徹底する。
- ・検温、手指手洗い、消毒、マスク着用。
- ・出勤時の体温管理、咳エチケットの徹底。石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒の徹底。
- ・検温、マスク着用、手洗い、手指消毒を入退室時に行う。37.0℃以上、咳、下痢症状のスタッフは会社に申し出。代行を検討する。利用者、家族にも同症状が出れば申し出てもらう。
- ・訪問宅で訪問時の手洗いのお願い。
- ・2月より社内研修中止している。少数ミーティングを検討していたが、緊急事態宣言が出たので、それも見合わせている。
- ・朝の体調に変化あれば検温し、熱があれば会社に連絡する。
- ・外出時は必ずマスク着用、利用者宅訪問時、手洗いまたはアルコールでの手指消毒をする。買い物代行など外出先でアルコール消毒剤が設置されている所では、必ず利用する。こまめに消毒するように伝えています。
- ・十分な睡眠、栄養（ビタミンB・C）、免疫力向上のため、週に1～2回41℃のお風呂に入ることを推奨している。
- ・登録ヘルパーの事業所への立ち寄る機会を極力減らすようにしている。
- ・家族等濃厚接触者に海外からの帰国者がいれば、2週間自宅待機する。
- ・家族等濃厚接触者に熱発者がいれば、出勤を控える。
- ・外出の自粛を徹底してもらうよう、朝礼での伝達や「LINE」を活用して伝達しています。
- ・不要不急の外出の自粛を呼びかけている。
- ・外出は最小域にし、自粛して頂き、仕事は直行直帰。電話連絡入れるようにしている。

- ・発熱や味覚、嗅覚障害等がある場合は、直ちに病院受診してもらうよう伝えています。
- ・感染マニュアル等を活用し、利用者、スタッフが感染する、感染を広げることがないよう注意喚起していきます。
- ・感染防止の案内文の配布。
- ・松原市役所ホームページの情報の適宜確認。

【利用者】

- ・利用者またはその家族に熱発者がいれば、了承いただいた上で訪問を控えることもある。
- ・訪問時に検温していただき、**37.5℃**以上の熱発時には、サービス提供（必要度が重い利用者は別として）を行わないというお知らせを本人、キーパンソン宅に書面送付済み。
- ・**37.5℃**以上の発熱、呼吸器症状がみられた場合のサービス中止や内容の変更。
- ・感染防止の案内文の配布。
- ・訪問時咳症状があれば、体調確認し、マスクをさされておらず、持っていなければ、会社より渡しているマスクを利用者さんにして頂く。

2. 対応で困っていることがあれば教えてください。

- ・今後の人員確保やマスク、消毒液の在庫不足が出てくる。
- ・利用者、家族等のマスク不足。
- ・今後の消毒液、マスク等の入手が困難予想。
- ・マスクやアルコール消毒液等の物品がいつかは無くなると思うので、いつまで続くのか気になります。
- ・現在は、アルコールやマスクなどの備品はなんとかありますが、今後手に入るのかどうか心配です。
- ・マスク、アルコール消毒、ゴム手が不足してきている。
- ・個人情報保護等により、テレワークが可能かどうか。
- ・利用者様自身も検温を促すが、体温計がないお宅がある。
- ・精神疾患がある人の対応（パニックになるので、検温や換気ができない）
- ・移動支援の行き先に困る。
- ・通院介助について、体調がかわりなく元気であれば、病院に来ないで薬取り代行だけでよいと言われる病院もあり、今の現状ならみなさんその方が良いと思います。

3. 事業所として何か影響は出ていますか。

- ・子育て世代のヘルパーの稼働時間の制限。
- ・利用者（特に移動支援）数の減少。
- ・利用者のサービス休止（自粛）※少数
- ・現在の所は、しばらく帰省するので中止して下さいとの利用者様がおられます。
- ・連絡事項、マスク、消毒液、ゴム手の購入など忙しい。

4. もし自事業所で感染者が出た場合の対策は考えていますか。

- ・濃厚接触者は自宅待機。
- ・病院、保健所等の指示を仰ぐ。
- ・一般的な感染症対策を行い、保健所に連絡後も指示を仰ぎたいと思います。
- ・まだ話し合えていません。
- ・休業の必要性の有無について自治体へ確認し、検討判断する。
- ・保健所、居宅介護支援事業所、サービス事業所と連携し利用者に対して説明、代替サービスの確保を行う。
- ・その他状況に応じ、柔軟に対応する。
- ・ヘルパーの家族が発症した場合は、自宅待機をしてもらう。ヘルパー自身が発症した場合の対応については、保健所に相談と考えています。
- ・コロナ保有者と確定された場合は、当人を2週間休止とする。その保有者と接触した利用者に感染を疑う症状がないか直ちに確認、必要に応じ受診する。
- ・スタッフの家族で出たら2週間休止させる。
- ・本社にコロナ対策委員会が設置されていますので、本社の指示に従う予定です。
- ・事業所2週間閉鎖とする。